

令和 6 年度第 1 回 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり 審議会会議録				
開催日時	令和 6 年 8 月 30 日（金）午後 2 時 00 分から 3 時 00 分まで			
開催方法	オンライン開催 ※傍聴会場（奈良市役所 北棟 4 階 402 会議室）			
出席者	委 員	中川幾郎会長、辻中佳奈子副会長、磯野奈緒委員、稲葉美和委員、 作間泉委員、矢本亜矢委員 【計 6 人出席】		
	事務局	地域づくり推進課長ほか 3 名		
開催形態	公開（傍聴人 1 人）		担当課	市民部 地域づくり推進課
議 題 又は 案 件	(1) 第 3 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係 る令和 5 年度事業評価及び令和 6 年度実施計画について (2) 庁内の協働推進体制のご報告について (3) その他			
決定又は取 り纏め事項	1 令和 5 年度事業評価・令和 6 年度実施計画について報告を行った。 2 庁内の協働推進体制について報告を行った。 3 会議録の署名は中川会長と辻中副会長が行う。			
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等				
1 開会 事務局より資料の確認。				
2 案件 (1) 第 3 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画に係る令和 5 年度事 業評価及び令和 6 年度実施計画について ○事務局より、資料 1 から資料 8 に基づき説明を行った。 ➤主な意見は以下の通り ・資料 2 の NO. 21「旧鍋屋交番きたまち案内所の運営管理」について、協働相手が評価項目 について画一的な評価はしたくないと意見しており、この事業の評価を貰えない状況であ る。このことから、現在の評価項目を維持するか、違う形で意見が聞けるようなシートを 用意するのか等、改善策を協働相手と協議して検討してもいいのではないかと。(辻中副会長) →協働相手に対して、どのような評価項目を希望しているのかを詳しく確認する必要があ ると考える。(中川会長) ・このシートは行政と住民団体との対等なパートナーシップを築けているかを確認するもの であり、互いに努力する余地はないか、行政側にも住民側にも改めるべき課題はないかを 点検するものである。決して、担当部局を批判するためのものでも、団体に対して指揮監 督するためのものではないことを理解してもらいたい。(中川会長)				

○会長より、資料２の総合評価がＣ評価以下または協働の原則に基づいた評価項目の評価点が２点以下の項目がある場合の記入項目について、委員の意見を求めた。

NO.12「教育センター学習事業」

➤主な意見は以下の通り

- ・協働相手が公開の評価項目を２点と低評価にしているのはなぜか。（中川会長）
→協働相手側が自らの情報発信において、不足していると捉えており、あえてこういう厳しめの点数にしている。（事務局）
→自らに対して厳しく自戒をしているという姿勢であるので、この評価に対して欠点があるということではないと考える。（中川会長）

NO.18「奈良町南観光案内所の運営管理」

➤主な意見は以下の通り

- ・この評価は人事異動による混乱が原因と読み取れたが、人事異動は今後も数年毎に生じると考えられるので、担当者が変わった際にスムーズに引き継ぎが行えるよう仕組みを考える必要がある。（磯野委員）
- ・担当者が変わる場合は、より一層、互いに事業への理解と認識の共有が必要になってくる。（中川会長）
- ・この事業において、昨年度は協働相手の評価がここまで低くはなかった。１年でここまで評価が低くなったのは、担当者の変更以外にも別の要因もあるように感じる。（作間委員）
- ・協働相手の評価と行政の評価において、高い評価点があることは良いことであるが、低い評価点があるからといって、相手を貶めるものでも批判するものでもなく、事業の問題点を確認し、解決に結びつけていくための要素分解であることを理解し、この評価をもとに、業務改善、関係改善に努力してほしい。（中川会長）

NO.71「景観まちづくりに関する事業」

➤主な意見は以下の通り

- ・事業実施の必要性がなく、実際に事業実施もなかったことから評価の対象から外し、協働事業からも外していいと思う。（稲葉委員）
- ・異議がなければ、協働事業から外してはどうか。（中川会長）

（２）庁内の協働推進体制のご報告について

○事務局より、資料９に基づき説明を行った。

➤主な意見は以下の通り

- ・資料９の協働事業評価啓発チラシは職員向けか。（辻中副会長）
→職員及び協働相手を対象としている。（事務局）

- ・端的でわかりやすい。協働の意味を今更聞けないと感じる職員もいると思うので、すごくいいと思う。(辻中副会長)
- ・協働推進体制について、10年以上前に、奈良県が各担当課に協働推進コーディネーターという職員を任命し、各課で協働の推進に向けて横串を刺すという目的でやっていた。その時の状況等を参考に話を聞いたらどうか。(磯野委員)
- 当時の奈良県の協働推進体制について、協働パートナーはNPO団体がメインであり、そのNPO団体の方との関係を奈良県はうまく開拓できなかったと記憶している。都道府県は市町村と違い、住民から距離が遠く、県全体をエリアとして持つようなNPOとのパートナーシップを奈良県はイメージしており、特定の市町村の中でのパートナーシップを考えていなかった。そのため、深い関係を気付くことができず、取組が頓挫したという背景がある。(中川会長)
- ・資料9の協働事業評価啓発チラシについて、色合いが見やすく、協働の主体として、市民、公益活動団体、事業者、地域自治協議会、行政を横並びで記載しているのが良いと思った。また、4ページの図について、行政と協働相手が実際に対面で向き合っており、お互いにPDCAを評価できるような仕組みがあったら良いのではと思う。(作間委員)
- ・資料9の4ページの図について、項目ごとに具体的にどういったことをするかというイメージを付け加えたらより分かりやすくなると思う。(中川会長)
- ・私の所属する社会福祉協議会は、業務の約7割が行政から請けた委託と指定管理であるが、行政と協働する場面が少ないと感じる。資料9等の資料を研修に使って、庁内で啓発を進めていただくことで、より一層、一緒に地域づくりができると思うので、ぜひ一緒に頑張りたい。(稲葉委員)
- ・資料9の3ページの協働の原則のところ、評価シートの各評価項目について詳しく説明がされているので、評価がしやすくなり良いと思う。また、4ページの図について、「協働相手と実施計画を立てます。」とあるが、実施計画を立てる際に、行政と協働相手が一緒に計画を立てるという印象がない。この図のように、行政と協働相手が一緒になって計画を立てるようにしてほしい。他にも事業内容の共有やフィードバックを互いに行えるような関係性をそれぞれの事業で構築していく必要があると考える。(矢本委員)
- ・資料9の4ページの図について、この図は評価に重点を置いた図であり、スタート地点を実施計画を立てる段階に設定しているが、指定管理や委託等の協働関係の始まりから、事業目的の確認、互いの内情の共有等の段階を入れると、より図が立体的になる。また、口語調でストーリー性を持たし、漫画のようにしても分かりやすくなるのではないかと。(中川会長)

(3) その他

- ・議事録の署名は、中川会長と辻中副会長にお願いしたい。(事務局)

資料	資料 1.	第 3 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画令和 5 年度事業評価一覧表
	資料 2.	令和 5 年度事業評価シート（協働事業）
	資料 3.	令和 5 年度事業評価シート（市民参画事業）
	資料 4.	令和 5 年度 後援名義一覧表
	資料 5.	令和 5 年度 補助・助成一覧表
	資料 6.	第 3 次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画令和 6 年度実施計画事業一覧表
	資料 7.	令和 6 年度実施計画シート（協働事業）
	資料 8.	令和 6 年度実施計画シート（市民参画事業）
	資料 9.	協働事業評価啓発チラシ（案）